



家畜衛生だより

(令和4年11月26日発行)

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

今シーズン
関東2例目

国内18例目(千葉1例目)

千葉県の家きん飼養施設で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認!!

〔 農場所在地：千葉県香取市
飼養羽数：約20羽（あひる（あいがも）） 〕

【経緯】

- 千葉県は、11月25日（金）、「死亡羽数が増加している」との通報を受け、農場への立入検査を実施した。
- 農場での簡易検査が陽性であったため、遺伝子検査を実施した結果、11月26日（土）、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認した。

※ 引き続き下記の衛生管理をお願いします。

◎毎日の健康観察

死亡羽数の増加（1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上）

- ※ 死亡率が2倍未満であっても、通常と異なる症状（まとまって死亡している、元気がない、餌食いが悪い、沈うつ等）、生産面での異状（産卵率の低下等）にも注意してください！

◎飼養衛生管理基準の遵守の徹底

- ・ 衛生管理区域、家きん舎に立ち入る際の手指消毒
- ・ 家きん舎ごとの専用衣服と長靴の着用
- ・ 出入りする車の消毒
- ・ 防鳥ネットの破損有無の確認、修繕
- ・ ネズミ等の小動物対策、駆除
- ・ 農場周辺への消石灰散布

ウイルスの侵入リスクが高まっています！！
農場への侵入を防ぐため、確実に消毒を実施してください！！

◎異状を発見したら、直ぐに家畜保健衛生所に通報!!

⇒ 048-521-1274